

～新しい生活様式に向けて～
新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うこれまでの公民館の取り組み

1 消毒について

- ・職員及び管理委託業者による定期的な消毒作業の実施
- ・退室時に使用した備品等の消毒をしてもらうよう利用団体へ依頼
- ・消毒ポンプや消毒機器等を館内に複数設置

2 3密(密閉・密集・密接)の回避について

①「密閉」の回避について

- ・活動中は、定期的な換気(窓を開ける等)をしてもらうよう利用団体に依頼
- ・西河原公民館リハーサル室の貸出停止(窓がなく換気が出来ないため)

②「密集」の回避について

- ・1m以上の間隔を空けてもらうよう利用団体へ依頼
- ・フリースペースの縮小(テーブル・イスの撤去等)
- ・西河原公民館多目的ホールの観覧席数の縮小
- ・調整会を中止し、公民館による抽選を導入
- ・オンラインによるイベントの実施(居場所事業)
- ・動画配信の実施(少年事業 子供実験教室)

③「密接」の回避について

- ・館内利用者へマスク着用の義務付け
- ・窓口にビニールシートを設置
- ・フェイスシールド、アクリル板の活用
- ・西河原公民館多目的ホールの6か月前特別申請をメール受付に一時的に変更
- ・事業の参加申し込みについて、電子申請(インターネットによる受付)を活用
- ・施設使用料の当日支払いを可とする

3 その他

- ・館内貼紙による意識・啓発
- ・受付時に検温(非接触型体温計・サーモグラフィカメラ)の実施
- ・感染者が出た場合の濃厚接触者把握のため、利用団体へ確認兼同意書の提出を依頼